



山水里川

2021
No.90

山水里ネット最上川

地域で守ろう豊かな自然
山水里ネット

本区概要
(令和3年4月現在)
受益面積 6,485.3 ha
組合員数 1,859 人

さみだれ大堰 新しく改修された1号ゴム堰

〈 目 次 〉

理事長あいさつ	2
令和3年 通常総代会開催	3
令和3年度 主な事業一覧	4～5
令和3年度 予算	6
令和3年度 賦課金納入について	7
水・土・里ネット掲示板	8～10
(改良区からのお知らせ)	

管内の揚水状況が 確認できます

アクセスは下のQRコードより
お願い致します



理事長 あいさつ



理事長

田澤伸一

盛夏の候、組合員各位におかれましては益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。また、日頃より本区の業務運営並びに事業推進につきまして多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、山形県では、新型コロナウイルスの感染や重症化を抑制し、集団免疫も獲得できるとされるワクチン接種を現在自治体ごとに行っております。只、問題なのは、従来型より感染力の強い変異株（デルタ株）が世界的に拡大しており、オンラインピック開催により海外から日本に持ち込まれるのではと危惧されていることです。本区がとりうる方

所へ「さみだれ大堰」の起立を要請したところ、迅速な対応をしていただき用水を確保できました。

さて、担い手農家の皆さんのアンケートで最も要望が多いのは草刈り作業の負担軽減です。そこで本区では、昨年度から七年計画で排水路溝畔の拡幅工事を実施し、トラクター等による機械刈りが出来るよう整備を行っております。これま

で生田排水路、堀野排水路、提興屋排水路で整備を実施しました。今後もし引き続き、各路線を計画的に整備して参ります。

次に、今年度本区で実施予定の事業について申し上げます。「国営かんがい排水事業 最上川下流左岸地区」では、老朽化が進行している排水施設の機能を向上させ、湛水被害の軽減を目的として二段割・大和・毒蛇・西野・中央の五排水機場の改修と生田排水機場の新設、幹線排水路五路線

の改修を進めており、中央・毒蛇の排水機場については除塵設備を今年度発注し、早期稼働に向けて工事を進めています。また、大和排水機場の土木工事の着手も予定しております。

「県営水利施設整備事業」では、「十一カ村堰地区」が昨年度に工事完了し、「上堰・八カ村堰地区」、「吉田新堀西野地区」の二地区では引き続き改修工事を実施して参ります。

また、「県営農業水利施設等保全高度化事業特別型（農地集積促進型）」では、令和元年度に事業採択された「長沼堰、町堰、廿六木堰」の三地区についても引き続き改修工事を実施して参ります。

「最上川下流左岸地区関連事業」につきましては、調査計画を行っており、次年度の採択に向けて準備を進めております。

「県営農地整備事業」については、平成三十年度に

面工事に着手した「常万地区」において引き続き区画整理工事を実施しております。「西興野地区」では、今年度実施される先行工事に向けた準備を進めており、「狩川東部地区」については県営事業としての採択に向けて各関係機関との調整を図っているところであります。

ワクチン接種により新型コロナウイルス感染終息への希望が見えてきておりますが、海外の例をみると必ずしも万全ではないため、油断することなく行動制限をとりつつ、役職員一丸となり組合員各位の負託に於いて業務運営に当たって参る所存であります。今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和 3 年 通常 総 代 会 開 催

去る令和 3 年 3 月 23 日、令和 3 年 通常 総 代 会 が 本 区 和 室 棟 大 会 議 室 に お い て 開 催 さ れ ま し た。総 代 現 数 54 名 の う ち 51 名 が 出 席 し、議 長 に 立 川 地 区 選 出 の 大 川 繁 樹 総 代 が 指 名 さ れ、田 澤 理 事 長 の 挨 拶 後、下 記 議 案 が 慎 重 審 議 さ れ 全 議 案 と も 原 案 通 り 承 認、可 決 さ れ ま し た。

【令和 2 年度】

報告事項

報告第 1 号 監査報告について

議決事項

総議第 17 号 令和 2 年度 県 営 常 万 地 区 ほ 場 整 備 事 業 費 地 元 分 担 金 長 期 借 入 金 の 変 更 に つ い て

総議第 18 号 令和 2 年度 県 営 簡 易 基 盤 整 備 事 業 費 高 田 麦 地 区 地 元 分 担 金 長 期 借 入 金 の 変 更 に つ い て

総議第 19 号 令和 2 年度 最 上 川 土 地 改 良 区 費 収 入 支 出 第 2 回 補 正 予 算 に つ い て

【令和 3 年度】

承認事項

総認第 1 号 最 上 川 土 地 改 良 区 職 員 給 与 額 及 び 支 給 規 程 の 一 部 変 更 に つ い て

総認第 2 号 最 上 川 土 地 改 良 区 会 計 細 則 の 一 部 変 更 に つ い て

議決事項

総議第 1 号 最 上 川 土 地 改 良 区 定 款 の 一 部 変 更 に つ い て

総議第 2 号 最 上 川 土 地 改 良 区 規 約 の 一 部 変 更 に つ い て

総議第 3 号 最 上 川 土 地 改 良 区 報 酬 額、費 用 弁 償 額 及 び 支 給 規 程 の 一 部 変 更 に つ い て

総議第 4 号 令 和 3 年 度 県 営 常 万 地 区 ほ 場 整 備 事 業 費 地 元 分 担 金 長 期 借 入 金 に つ い て

総議第 5 号 令 和 3 年 度 県 営 西 興 野 地 区 ほ 場 整 備 事 業 費 地 元 分 担 金 長 期 借 入 金 に つ い て

総議第 6 号 令 和 3 年 度 賦 課 金 徴 収 方 法 に つ い て

総議第 7 号 令 和 3 年 度 地 区 除 外 決 済 金 の 基 準 に つ い て

総議第 8 号 令 和 3 年 度 最 上 川 土 地 改 良 区 費 収 入 支 出 予 算 に つ い て



採決の様子



質問する佐藤洋総代

令和 3 年度 主な事業一覧

(1) 国営かんがい排水事業「最上川下流左岸地区」

老朽化した排水関連施設を補修・改修し、新たな施設の建設も行います。

予定工期：平成 29 年度～

対象施設：排水機場(改修 5 箇所、新設 1 箇所)、排水路等(5.6km)、水管理施設(一式)

負担率(%)：国(66.66) 県(23.00) 市町(8.00) 改良区(2.34)

総事業費：16,100 百万円

(2) 県営水利施設整備事業

国営事業実施路線より下流で、本事業の採択要件に該当する用水路または揚水機を改修します。

- ・上堰八カ村堰地区(基幹水利施設整備型)

予定工期：平成 26 年度～令和 4 年度

対象施設(予定)：上堰(3,925m)、八カ村堰(1,579m)

負担率(%)：国(50.0) 県(25.0) 市町(10.0) 改良区(15.0)

総事業費：1,241 百万円

- ・吉田新堀西野地区(農地集積促進型)

予定工期：平成 28 年度～令和 3 年度

対象施設(予定)：吉田幹線(1,767m)、吉田第四号支線(5,477m)、新堀堰(854m)、
西野堰(497m)、板西揚水機(電機設備)、榎木揚水機(電機設備)

負担率(%)：庄内町…国(55.0) 県(27.5) 町(10.0) 改良区(7.5)

酒田市…国(50.0) 県(27.5) 市(10.0) 改良区(12.5)

総事業費：597 百万円

- ・町堰地区(農地集積促進型)

予定工期：令和元年度～令和 8 年度

対象施設：町堰(1,719m)、西野第二揚水機(電気設備)、宮曾根揚水機(電気設備)
同組堰(661m)

負担率(%)：庄内町…国(55.0) 県(27.5) 町(10.0) 改良区(7.5)

酒田市…国(50.0) 県(27.5) 市(10.0) 改良区(12.5)

総事業費：550 百万円

- ・廿六木堰地区(農地集積促進型)

予定工期：令和元年度～令和 5 年度

対象施設：廿六木堰(851.1m)、末端放流施設(転倒ゲート)

負担率(%)：国(55.0) 県(27.5) 町(10.0) 改良区(7.5)

総事業費：130 百万円

- ・長沼堰地区(農地集積促進型)

予定工期：令和元年度～令和 8 年度

対象施設：長沼堰(5,489.3m)、長沼第五揚水機(改修)、十文字堰(1,102.1m)

負担率(%)：国(55.0) 県(27.5) 市(10.0) 改良区(7.5)

総事業費：551.7 百万円

- ・最上川下流左岸地区(調査計画)

調査計画期間：平成 30 年度～令和 3 年度

対象施設(予定)：国営最上川下流左岸土地改良事業関連事業施設

負担率(%)：平成 30 年度 県(60.0) 改良区(40.0)

令和元年度～令和 3 年度 国(100.0) 改良区(0.0)

調査計画費：39.5 百万円

(3) 県営農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)

農村地域の防災力向上を図るため、施設の改修を行います。

- ・京田川地区(長沼地区)

予定工期：平成 26 年度～令和 5 年度

対象施設：勝楽塚排水路、長沼排水路(排水機)

負担率(%)：国(55.0) 県(32.0) 市(11.0) 改良区(2.0)

総事業費：789.3百万円

(4) 県営農地整備事業(経営体育成型)

- ・常万地区：常万・上朝丸・中堀野の3集落を主な対象とした農地整備を実施しています。
予定工期：平成28年度～令和7年度 対象面積：115.7ha
整備内容：標準区画 200m×50m=1.0ha、パイプライン、地下排水路、地下かんがい(暗渠排水)
農地集積：担い手への農地集積で地元負担金軽減
負担率(%)：国(55.0) 県(27.5) 町(10.0) 地元(7.5)
総事業費：2,447百万円
- ・西興野地区：西興野集落を主な対象とした農地整備を実施しています。
予定工期：令和元年度～令和10年度
整備内容：標準区画 200m×60m、パイプライン、地下排水路、地下かんがい(暗渠排水)
農地集積：担い手への農地集積で地元負担金軽減
負担率(%)：国(55.0) 県(27.5) 町(10.0) 地元(7.5)
総事業費：923百万円

(5) 基幹水利施設管理事業

平成14年度からの継続事業で、基幹水利施設管理強化計画で挙げられた施設の維持管理事業です。

事業主体：山形県

対象施設：北楯頭首工、北楯大堰、最上川取水口、東興野揚水機場、中央管理所

負担率(%)：国(30.0) 県(40.0) 市町(10.0) 改良区(20.0)

本年度事業費：23.81百万円

(6) 農業基盤整備促進事業

農業水利施設の安定的な用排水機能を確保するため、水利施設を整備します。

- ・最上川地区
事業主体：土地改良区
予定工期：令和3年度～令和5年度
予定工事：吉田幹線溝畔整備、宮曾根排水路溝畔整備、京島排水路溝畔整備、西野排水路溝畔整備
山出川排水路溝畔整備、新余目堰溝畔整備、添津排水路溝畔整備、山崎排水路溝畔整備
大和排水路溝畔整備、新堀除塵機整備
負担率(%)：庄内町…国(55.0) 県(14.0) 町(13.0) 改良区(18.0)
酒田市…国(50.0) 県(14.0) 市(13.0) 改良区(23.0)
総事業費：90百万円
- ・狩川東部下流地区
事業主体：土地改良区
予定工期：平成30年度～令和3年度
予定工事：二段割排水路底版装工
負担率(%)：国(55.0) 県(4.0) 改良区(41.0)
総事業費：4百万円

(7) 地域農業水利施設ストックマネジメント事業

施設の有効活用や長寿命化を図るため、施設の整備を行います。

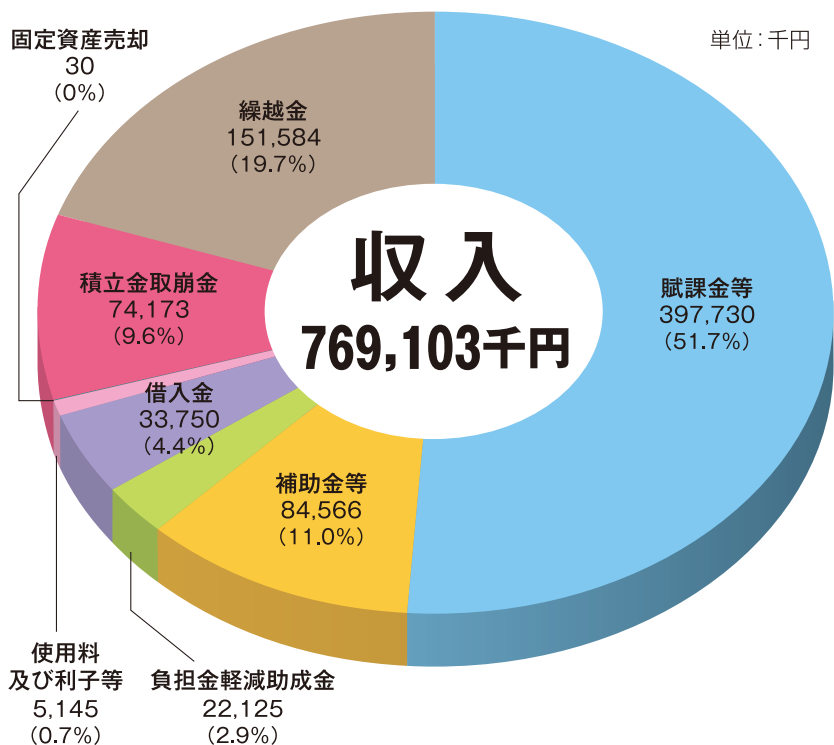
- ・最上川地区
事業主体：土地改良区
予定工事：山出川排水路底版装工、木川揚水機整備
負担率(%)：庄内町…国(55.0) 県(12.5) 改良区(32.5)
酒田市…国(50.0) 県(15.0) 改良区(35.0)
総事業費：12.3百万円

詳しくお知りになりたい方はHPをご覧ください

<http://www.mtsn-mogamigawa.jp> 右のQRコードからもアクセス可能です



令和3年度 予算



収入 (財源)		(単位: 千円)
賦課金等		397,730
賦課金		385,421
決済金		2,701
雑収入		9,608
補助金等		84,566
補助金		49,883
交付金		0
受託料		34,683
負担金軽減助成金		22,125
借入金		33,750
使用料及び利子等		5,145
他目的使用料		3,542
基本財産収入 (配当金、利子)		3
特定資産収入 (利子)		1,600
固定資産売却		30
積立金取崩金		74,173
繰越金		151,584
合計		769,103

※補助金等とは・・・

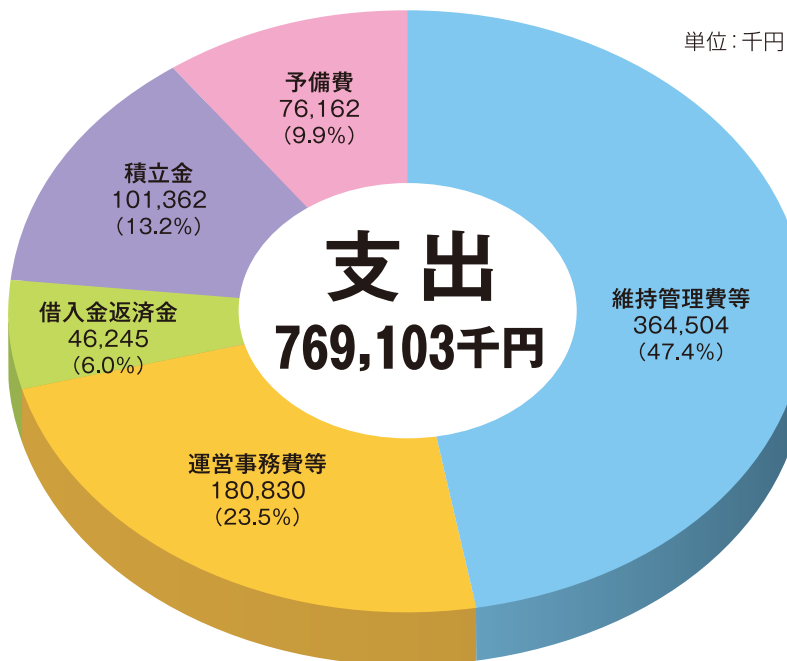
国・県・市・町からの支援金及び補助金や受託料

※負担金軽減助成金とは・・・

農業経営高度化支援事業 (高田麦地区) の助成金

※借入金とは、公庫資金借入金

常万地区及び西興野地区の県営ほ場整備事業の本年度事業費に対する地元負担分の借入金



支出 (費用)		(単位: 千円)
維持管理費等		364,504
工事費		2,650
維持管理費		158,951
適正化事業費		681
受託業務費		37,310
調査業務費		3,800
十六合維持管理事業費		35,967
家根合維持管理事業費		18,822
常万維持管理事業費		2,394
農業経営高度化支援事業費		300
地元交付金		2,400
国営・県営事業負担金		101,229
運営事務費等		180,830
運営事務費		154,510
事務所費		9,070
過年度支出		350
支払負担金		4,500
固定資産取得費		3,600
積立金取崩支出		8,800
借入金返済金		46,245
積立金		101,362
予備費		76,162
合計		769,103

※借入金返済金の資金は・・・

賦課金と負担金軽減助成金、繰越金を充てます



予算のポイント

○予算の減額

今年度予算は前年度と比較し約57百万円の減額となりましたが、これは県営ほ場整備事業最上川地区の償還が進んだ事と、県営水利施設整備事業の負担金の関係によるものです。

○負担金軽減助成金

高田麦地区農業経営高度化支援事業 (排水路の管路化等) の事業費の地元負担金に対する助成金です。

令和3年度 賦課金納入について

令和3年度、賦課金は次の通りです。これは令和3年3月23日に開催された通常総代会で議決されたものです。

賦課金、納入期限、賦課期日

賦課種別		賦課金 (10a当たり)	納入期限	賦課期日
一般	第1期	3,400 円	令和3年7月15日	令和3年4月1日
	第2期	2,100	令和3年11月15日	
十六合地区維持管理		2,500	令和3年7月15日	
家根合地区維持管理		2,500		
常万地区維持管理		3,000		
県ほ家根合地区特別賦課金		4,200	令和3年11月15日	
県ほ常万地区特別賦課金		4,000		
県ほ西興野地区特別賦課金		4,000		

賦課金の口座振替日

第1期 (納入期限 令和3年7月15日)	第2期 (納入期限 令和3年11月15日)
令和3年7月5日	令和3年11月5日
令和3年7月15日	令和3年11月15日

※賦課金の納入が遅れますと
年利10.95%の延滞金が課せられます。
期限までの納入をお願いいたします。

※上記口座振替日に農協口座より振替させていただきます。

令和3年度より口座振替分の領収証の発行を廃止させていただきます。詳しくは裏面をご覧ください。

県営ほ場整備事業年度別特別賦課金 (計画)

10a当たりの単価(円)

年度	工区・地区	家根合	摘要
R 3 }	R 8	4,200	

※賦課金の額は補助金額の変更等により変わる場合があります。

※借入金は各工区・地区の責任で返済しております。滞納しないようにお願いします。

※常万・西興野地区農地整備事業については、農用地集団化の実績に基づく促進費の交付状況により、支払い計画が確定します。

令和3年度 地区除外決済金の基準について

10a当たり

地区	①全地区共通 決済金	②各地区維持管理費 将来負担決済金	③各県営事業地区毎決済金 (償還残金、残事業費等)	合計	付記	
(ア)(イ)~(カ)以外の地区	83,793円			83,793円		
(イ)十六合		63,776円		147,569円		
(ウ)家根合		47,325円		131,118円	圃場整備実施地区内 償還済の土地	
(エ)家根合		47,325円	21,993円	153,111円	圃場整備実施地区内 未償還の土地	
(オ)常万				164,939円	248,732円	圃場整備実施地区
(カ)西興野				151,525円	235,318円	圃場整備実施地区

水・土・里ネット掲示板

こんなときは届出をしてください!

- ◎ 農地の移動（賃貸借契約及び解約・売買など）
- ◎ 組合員の方が亡くなられたとき
- ◎ 組合員の住所・電話番号の変更
- ◎ 経営移譲をされたとき



『組合員資格得喪通知書』

組合員資格得喪通知書						
下記により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。						
現資格者	氏名	京田川 太郎		㊟		
新資格者	氏名	最上川 一郎		㊟		
最上川土地改良区 理事長 田澤 伸一 殿						
1. 資格得喪対象の土地						
市・町	大字	字	地番	地目	用途	地積 ㎡
酒田市	木川	梵天	76	田	田	231
酒田市	木川	梵天	77	田	田	3,245

【届出用紙記入例】

※賦課金は毎年4月1日現在における土地原簿に記載された賦課地積に応じて負担します。移動等がありましたら速やかに『届出』をお願いします。遅れますと当事者間（貸手、借手）での清算となりますので御承知願います。

※賦課金とは、施設の維持管理費・運営事務費や事業の借入返済金などに充てるお金です。受益者は受益面積に応じて負担するというのが賦課金の仕組みです。

公共機関（市町村、農業委員会、法務局等）、農協等への手続きとは別に、土地改良区への届出（台帳等の修正の為）が必要となります。

- ◎ 田を転用する時
- ◎ 田を畑として利用する時
- ◎ 田が公共事業などで買収される時



『土地除外申請書』

※農地を地区除外される場合は、土地改良法の規定により土地改良区への申請と決済金の納付が義務づけられています。これらの手続きが行われないと、台帳から除外できない為、従来通り賦課金を支払うこととなりますので注意してください。

ご注意ください!

滞納賦課金（未納金）は新組合員が負担

農地の移動（売買・耕作者等の変更）があった場合、その土地に滞納賦課金（未納金）があると土地改良法第42条第1項（権利義務の承継）の規定により、変更があった土地の新組合員に承継され、滞納賦課金（未納金）を支払わなければなりませんので注意してください。

賦課金を滞納（未納）されている組合員の方へ

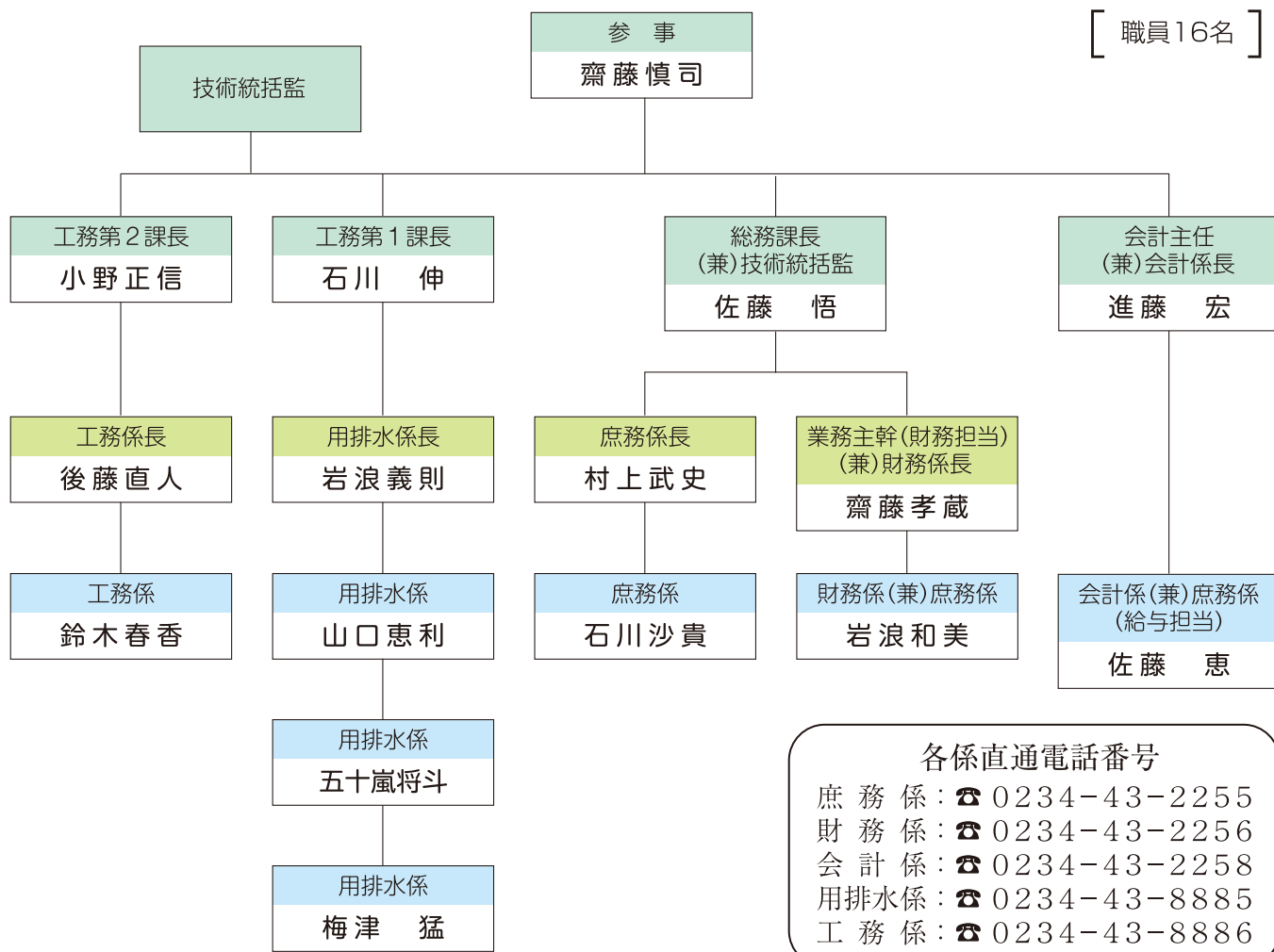
賦課金の未納が多くなれば土地改良区の運営に支障をきたします。組合員間の公平性を確保する為、滞納組合員には財産の差押等による滞納処分を執行せざるを得ませんので、ご理解とご協力をお願いします。

※滞納処分とは、賦課金を滞納している人（滞納者）の意思に関わりなく、滞納になっている賦課金を強制的に徴収するため、その人の財産を差押え換価し、滞納になっている賦課金に充てて完納させる一連の手続きを言います。

令和3年度 職員配置図

(令和3年4月1日現在)

〔職員16名〕



水土里ネット最上川の基本理念

- ① 農家組合員に徹底して奉仕します。
- ② 地域社会と連携して地域の自然環境の保全に努めます。

水土里ネット最上川の運営ビジョン

- ① 「あらゆる支出の再検討」を通し「農家組合員の負担の軽減」をはかります。
- ② 農家組合員に対し水を安定的に供給します。
- ③ 地域と連携して水の浄化や景観づくりに努めます。

平成15年12月制定

★本区では、毎週月曜日の朝礼時に上記の「基本理念」と「運営ビジョン」を唱和し、職員の意識向上に努めております。

令和4年度採用 施設管理員募集

経験のある方・ない方問わず、元気な方の応募をお待ちしております!

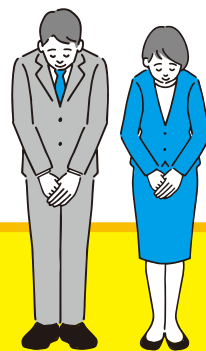
募集人員：若干名
 応募資格：最上川土地改良区管内に在住で概ね67歳までの健康な方
 勤務内容：水路看視業務及び揚排水機運転業務
 受付期間：令和4年1月28日(金)まで
 提出書類：履歴書及び健康診断書を庶務係まで提出
 賃金：日額 7,520円
 採用時期：令和4年4月中旬～令和4年9月中旬又は11月下旬



賦課金の口座振替領収証発行の廃止について

**賦課金を口座振替の方法で納付して頂いている組合員の皆様について
令和3年度より領収証の発行を廃止させていただきます。**

- *確定申告の際には、毎年6月にお送りしている賦課金通知書と通帳を照合して納付したことを確認できるため、問題はございません。
- *経費削減の一環として取り組ませて頂くものでございます。何卒、ご理解のほど宜しくお願い致します。



領収証に関するお問い合わせは総務課財務係までお願いいたします。
総務課財務係(直通)： ☎ 0234-43-2256

水路・ため池等転落防止について

8月に入り、子供たちも夏休みの時期を迎えております。この期間は夏の暑さによる体調不良や気の緩みにより、例年、水難事故が多発する傾向にあります。

当土地改良区でも、事故の未然防止のため、安全施設や看板等の設置を行っております。また、教育委員会を通して、小学校や幼稚園への指導要請を行っているところですが、地域や家庭内におかれましても、常日頃からの指導と監督をよろしくお願い致します。



第2回 草刈実施期間

本区管理施設、第2回草刈実施期間は以下の予定です。

**令和3年9月1日(水)から
令和3年9月15日(水)まで**

